

# キャリア段位制度と既存の資格等との整理（案）

- 既存の資格等を活用して「わかる(知識)」を評価しつつ、「できる(実践的スキル)」の能力評価を重点的に実施。このため、既存の資格等を取得している者に対して、特定のレベルの「わかる(知識)」を認定（又は「わかる(知識)」の研修を一部免除）。
- あわせて、資格取得過程での「できる(実践的スキル)」の評価を推進し、資格等の取得者の「できる(実践的スキル)」の向上を推進。

レベル	介護		カーボン		6次産業化	
	わかる	できる	わかる	できる	わかる	できる
7	認定介護福祉士(仮称)の検討を踏まえて、 評価基準を検討 (当面、レベル5~7の認定は実施しない)		(当面、レベル5~7の認定は実施しない)			
6						
5						
4	・介護福祉士(国家試験合格)		・エネルギー管理士(省エネ部分)			※食農連携コーディネーターとしての活動実績を「できる」の評価において考慮
3	・介護福祉士養成課程修了 ・実務者研修修了		・ビル省エネ診断技術士(省エネ部分)			
2	・介護職員初任者研修修了	※ 介護福祉士養成課程の実習の中で、「できる」の評価を推進	・エネルギー管理員(省エネ部分)		・日本農業技術検定 ・食品衛生管理者 ・食品衛生責任者(研修の一部を免除)	
1			・エコ検定 ・省エネルギー普及指導員			

※ 網掛け部分は、キャリア段位制度において独自に評価を行う部分。

※ カーボン分野・6次産業化分野の「わかる(知識)」に関する既存資格については、当該レベルの一部の関連資格であって、既存資格を取得すれば自動的に各レベルの認定に至るものではない。詳細は今後検討。なお、キャリア段位制度の段位取得が自動的に既存資格の認定要件になるものではない。